

会議結果のお知らせ

令和8年度第1回宮古市地域包括支援センター運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和8年5月8日

宮古市地域包括支援センター運営協議会

1 開催日時

令和8年4月27日（月）午後6時30分～午後7時10分

2 開催場所

市民交流センター2階 多目的ホール

3 議題

- (1) 令和8年度宮古市地域包括支援センター重点方針について
- (2) 令和8年度宮古市地域包括支援センター事業計画（案）について

4 会議の概要

別添のとおり

5 問い合わせ先

保健福祉部介護保険課地域包括支援センター 電話0193-68-9086

令和8年度第1回宮古市地域包括支援センター運営協議会 開催結果

1 出席者（15名）

大内健会長、松橋精二郎委員、湊谷寿邦委員、有原領一委員、高島健太委員、
下河原慎也委員、本田泰三委員、田中圭介委員、中里順子委員、小田光二委員、
宮本佳保里委員、小笠原得男委員、藤田博範委員、腹子あきこ委員、畠山千章委員

2 欠席者

なし

3 事務局出席者（11名）

保健福祉部長 金澤建司、
保健福祉部介護保険課長 石垣達也、介護保険課管理係長 山崎寿子、
介護保険課いきいきライフ推進係 八木愛美、
介護保険課地域包括支援センター所長 小笠原藍、同センター 永洞加奈江副主幹、
同センター 駒井寿子主任、
宮古市社会福祉協議会地域包括支援センター統括課長 松本ゆかり、
宮古市社会福祉協議会第1層生活支援コーディネーター 小笠原 香織、
みやこ中央地域包括支援センター管理者 堀合善康、
みやこ西部地域包括支援センター管理者 飛澤友香利

4 傍聴者

なし

5 議事等

(1) 令和8年度宮古市地域包括支援センター重点方針について

令和8年度宮古市地域包括支援センター重点方針について事務局から説明、
審議を行った。承認された。

(2) 令和8年度宮古市地域包括支援センター事業計画（案）について

令和8年度宮古市地域包括支援センター事業計画（案）について事務局から
説明、審議を行った。承認された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【審議（１）「令和８年度宮古市地域包括支援センター重点方針について」】</p> <p>（委員）</p> <p>重点方針が前年度とほぼ同じ内容となっているが、特に今年目指しているところは何か。</p> <p>（委員）</p> <p>認知症の家族の支援で、上手くいった事例があったか伺う。また、どのような支援や連携を行い、本人や家族、地域にどのような変化があったか伺う。</p> <p>（委員）</p> <p>認知症の方は、家に閉じこもりがちになり、さらに認知症の悪化の速度を速くする。ショッピングを通じて症状の改善があるという話も聞く。ぜひ頑張ってください。</p>	<p>（事務局）</p> <p>認知症対策については、つながり支える仕組みづくりを目指してボランティアの協力をいただいている。昨年度と同じとなったが、「チームおれんじ」に働きかけてさらに認知症の方々のご協力をいただけるよう重点方針に含めた。</p> <p>（事務局）</p> <p>軽度認知症の方で、社会参加の希望があり、認知症カフェやシルバーリハビリ体操へ参加している。ラジオ体操や地域サロンにも参加し、現状が維持できている。</p> <p>被害妄想が強く、デイサービスが利用出来なくなった方は、安心して買い物をしたいという思いがあり、スローショッピングに参加していただき、地域資源を使いながら継続的に関わっている。</p>
<p>【審議（２）「令和８年度宮古市地域包括支援センター事業計画（案）について」】</p> <p>（委員）</p> <p>地域ケア個別会議が年数回、介護予防のための地域ケア会議が年８回、市主催で行なうということか伺う。</p>	<p>（事務局）</p> <p>地域ケア個別会議は、地域包括支援センター主催で行なう。介護予防のための地域ケア個別会議は、市主催で行なう。</p>

(委員)

地域ケア個別会議について、令和5年度は19回、令和6年度は7回となっている。令和7年度は何回開催されたのか気になる。令和8年度の目標と何か工夫等考えていることがあるか伺う。

(委員)

介護用品給付券の金額は妥当か。

制度を知らない人へは、どのように周知するのかを伺う。

【その他】

(事務局)

令和7年度の実績は15回。

各委託包括で年4回を目標に取り組む。開催に関してどのような課題があるのか、どのような形であれば実施できるかを確認し検討しながら、今年度も15回以上はできるように支援する。

(事務局)

介護用品給付券は要介護3の方に月額3,000円から4,000円に、要介護4と5の方へは8,000円に増額した。

事業周知は特に身近なケアマネジャーにお願いしている。介護をされる方へ事業周知をしていく。

(事務局)

今年度は、高齢者福祉計画介護予防事業計画の見直しの年度となっている。この計画は令和9年度から11年度までの3年間となる。今後宮古市の日常生活圏域や地域包括支援センター数について、高齢者の人口や包括支援センターの人員体制も含めて検討する。次回以降の運営協議会で見直しの方針をお示しし、皆さまにお諮りする予定である。